

## 1. 内外政

### ▼大統領動向

- ・10日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランダ仏大統領と電話会談を実施。
- ・10日、大統領府は、チャーリー大統領府副長官を駐米国大使に任命する大統領令を公表。
- ・16日、ポロシェンコ大統領及びヤツェニューク首相は、当地訪問中のヌーランド米国国務次官補と会談を実施。
- ・17日及び24日、ポロシェンコ大統領は、バイデン米国副大統領と電話会談を実施。
- ・28日、ポロシェンコ大統領等は、同日開催されたキエフ・ルーシのキリスト教受容及びヴォロディーミル(ウラジーミル)大公逝去1,000年記念式典に出席、ヴォロディーミル大公が行ったキリスト教受容は欧州的選択であった、同大公のウクライナ・ルーシのキリスト教化により、自由かつ独立したウクライナの基本が作られた旨発言。
- ・31日、ポロシェンコ大統領は、ルッテ蘭首相と電話会談を実施。ポロシェンコ大統領とルッテ蘭首相は、マレーシア航空機墜落事件の罪人を裁くための国際刑事法廷設置に拒否権を悪用したロシアの立場を非難し、両国外相に対し、速やかに代替提案を見つけ適当な国際裁判機構を創設する共同行動計画を作成するよう指示を出すことに合意。

### ▼政府・最高会議動向

- ・2日、最高会議は、シェフチェンコ環境・天然資源相の解任決議案及びフリツァク国家保安庁(SBU)長官の任命決議案を採択。
- ・2日、最高会議は、国家警察に関する法案を賛成多数により採択。4日、新「国家警察」の主要組織、パトロール警察の宣誓式が開催。
- ・10日、情報政策省主催「情報発信分野における日・ウクライナ間パートナーシップ」円卓会議が開催。
- ・13日、ヤツェニューク首相は、米国訪問時にオバマ米国大統領と会談(バイデン米国副大統領同席)。米国訪問後、加及び英国を訪問し、ハーパー加首相及びキャメロン英首相と会談。
- ・14日、最高会議は、新たな地方選挙法を採択。
- ・14日、フロイスマン最高会議議長(憲法委員会委員長)は、メルケル独首相及びオランダ仏大統領と電話会談を実施。
- ・17日、最高会議は、2015年10月25日における地方選挙の実施行政区を確定する決議を採択。
- ・30日、国家保安庁(SBU)広報室は、ウクライナとの合意なくクリミアを訪問した仏国会議員10名に対し、3年間ウクライナへ入国することを禁止した旨発表。

### ▼国連安保理決議

- ・14日、外務省は、ウクライナがマレーシア航空MH17便墜落事故に関する国際刑事法廷設置を、関係国と共に国連安保理に要請した旨発表。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、マレーシア航空機MH17墜落1周年に際し、ナジブ・マレーシア首相及びブルッテ蘭首相と電話会談を実施。20日、同様に、アボット豪首相と電話会談を実施。
- ・24日、ウクライナ、オーストラリア、オランダ、マレーシア及びベルギーの5外相は、共同声明を出し、国際刑事法廷設置の必要性を主張。
- ・29日、国連安保理が開催され、マレーシア航空機MH17便墜落事故に関する国際刑事法廷設置についてのマレーシア提案の決議案が採択に付されたが、ロシアの反対(拒否権行使)により否決(反対1(ロシア)、棄権3(中国、アンゴラ及びベネズエラ)、賛成11(他の安保理メンバー))。NZ、豪、オランダ及びウクライナからは外務大臣が、マレーシアからは交通大臣が出席し、いずれもロシアの拒否権行使を強く批判。米、英、リトアニア等もロシアを批判した。ロシアはこれに反論。

### ▼憲法改正

- ・2日、ポロシェンコ大統領は、憲法改正法案を最高会議に提出。
- ・16日、最高会議は、非中央集権化部分の憲法改正法案を今会期の議題に登録し、審議のために憲法裁判所へ提出する決議を採択。
- ・31日、憲法裁判所は、憲法裁判所が、非中央集権化部分の憲法改正法案に現行憲法の改訂規定に反する部分はない旨の30日付審議結果を公表。

### ▼ドンバス情勢

- ・ドンバス地方は、停戦が実現せず局地的な戦闘が継続。ウクライナ及びOSCE特別監視団(SMM)ともに、以前に比べ緊張が高まっていると報告。
- ・2日、ザハルチェンコ「DPR首長」は、10月18日に独自の「地方選挙」を実施する旨発表。
- ・6日、プロトニツキー「LPR首長」は、11月1日に独自の「地方選挙」を実施する旨発表。

### ▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・17日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相、オランダ仏大統領及びプーチン露大統領と電話会談を実施。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、クチマ三者コンタクト・グループ・ウクライナ代表及び各作業部会ウクライナ代表と会談した際に、両州一部地域における地方選挙問題の今後の議論は、

10月18日及び11月1日に偽選挙を行うとの意図が明確に撤回されない限り不可能である、昨2014年にも11月2日に行われた偽選挙によりミンスク両合意が実質的に破綻に追いやられた旨発言。

・21日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループの作業部会合(政治、経済、人道、安全保障)及び全体協議が非公開で開催。

・23日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相、オランダ仏大統領及びプーチン露大統領と電話会談を実施。ポロシェンコ大統領は、ナジーヤ・サウチェンコ最高会議議員をはじめとする、ロシア国内に違法に勾留されている人物を含む、全ての捕虜が解放されねばならない旨、また、10月18日及び11月1日に予定されている偽選挙の実施は看過しない、これら偽選挙が法的効力を有すことはない旨強調。

### ▼ムカチェヴェ市銃撃戦事件

・11日、ザカルパチア州(ウクライナ南西部)ムカチェヴェ市において、治安機関とライト・セクター部隊戦闘員との間で銃撃戦が起こり、死傷者が発生。

## 2. 経済

### ▼マクロ経済

・6日、中央銀行は、7月1日現在の外貨準備高を102億6,400万米ドル相当と発表。6月に3億4,600万ドル以上の増加があったが、これは、中央銀行による銀行間為替市場への介入、国債の発行、中国人民元の(フリヴニャへの)スワップ等によるもの。

・7日の国家統計局のデータによると、6月のインフレ率は0.4%(前月比)であり、5月の2.2%と比べ鈍化。

### ▼対外債務

・1日、財務省は、民間債権者団体との間で秘密保全の条件に関し合意した旨発表。

・24日、ウクライナは、2012年7月に発効された5年もののユーロ債の利札を支払い。

### ▼経済改革及びIMF

・2日、IMFは、拡大信用供与ファシリティ(EFF)の第一回レビューの完了につき、スタッフ・レベルで合意に達した旨発表。EFFの第1回レビューの完了は、ウクライナに対する第2トランシュ(11.8億SDR、約17億ドル相当)の実施を可能にする。

・16日、最高会議は、公共サービスに関する4つの法律への修正案を承認。本修正案は、IMFの第2トランシュを受け取るための条件となる。

・16日、ホンタレヴァ中央銀行総裁は、ウクライナにおける銀行部門の開発戦略の第一段階として、銀行システムの浄化を完了した旨発言。また、第1及び第2グループに属する銀行の安全性を確信している旨発言。

・22日、ポロシェンコ大統領、ヤツェニウク首相、ヤレスコ財務相及びホンタレヴァ中央銀行総裁は、IMFのEFFプロ

グラムの第一回レビューのための経済・財政政策の覚書に署名。

・31日、IMF理事会は、EFFの第一回レビューを完了。ウクライナは、約17億ドル相当の第2トランシュを受け取ることが可能となった。中央銀行は、第2トランシュを中央銀行の準備金にあてることを発表。

### ▼第一回ウクライナ・米国投資会合

・13日、ワシントンD. C. で第1回ウクライナ・米国投資会合が開催され、バイデン米副大統領、ウクライナ農業相、経済発展・貿易相、財務相、インフラ相等、米・ウクライナあわせて150名以上の官民ハイレベルが参加。

・13日、ヤレスコ財務相は、第1回ウクライナ・米国投資会合において、民間ガス採掘にかかる新たなガス使用税(ロイヤルティ)案を閣僚会議に提出した旨発言。ロイヤルティの引き下げは、投資を増やし、ガスの自国生産を促進するとともに、ウクライナのエネルギー安全保障を改善する。

・15日、ワシントンD. C. において、ウクライナ財務省の代表団は、債権者委員会との会合を実施。債務リストラに関する協議に進展が見られた。

### ▼原子力関連

・8日、閣僚会議は、フメリニツキー原発第3号機及び第4号機の建設に係るロシアとの協定を破棄することを最高会議に提案。

・21日、ウクライナの国家コンツェルン「核燃料」は、中国原子能工業公司(CNEIC)と、核燃料サイクルにおける協力に関する覚書に署名。

### ▼チェルノブイリ関連

・9日、立入禁止区域を訪問したヤツェニウク首相は、立入禁止区域管理庁は解体されなければならない旨、核物質を扱う国家コンツェルン(企業複合体)が、同庁に取って代わるべきである旨発言。また、30日に政府は立入禁止区域管理庁の再編に関する第1回ワーキング・グループを開催。

・16日、立入禁止区域管理庁は、チェルノブイリ原子力発電所近郊の立入禁止区域で発生した森林火災が鎮火した旨発表。

### ▼天然ガス関連

・1日、ナフトガス社は、ガスプロム社からの天然ガス購入を7月1日から一時停止する旨発表。第2四半期の契約満了及び次期四半期に関する供給条件が合意に達しなかったとした。

・27日、キエフにおいて、ウクライナと豪州間で、ウクライナにおける石炭地下ガス化協力に関する準備を開始する旨のメモランダムに署名。

### ▼農業

・7日の報道によれば、ウクライナは、2015年上半年期における中国へのとうもろこしの輸出量で第一位を記録。

### ▼対ウクライナ支援

・2日、ウクライナのEU代表部は、ウクライナ東部地域で紛

争に苦しむ人々の支援を強化するため、新たに1,500万ユーロの人道支援パッケージを提供することを発表。

・22日、欧州委員会は、ウクライナに対し6億ユーロの融資をディスバースした旨発表。本融資は、18億ユーロのマクロ財政支援プログラムの第一弾。

### 3. 防衛

#### ▼多国間軍事演習「セーバー・ガーディアン／ラピッド・トライデント2015」

・9日、ドルホフ国防次官は、7月20日から31日までの間、リヴィウのヤヴォリウ演習場において、多国間軍事演習「セーバー・ガーディアン／ラピッド・トライデント2015」が実施される旨発表。本演習には、800人のウクライナ軍人並びにアメリカ、イギリス、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ジョージア及びリトアニアの軍人が参加する予定。

(了)